



平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会社名 中部日本放送株式会社
代表者名 代表取締役社長 大石 幼一
(コード番号 9402 名証第一部)
問合せ先 経理部長 山下 雅弘
(TEL 052-259-1322)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針の一部を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

(変更前)

当社は、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は**当社個別当期純利益の20%**を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

(変更後)

当社は、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は**連結当期純利益の30%**を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

(変更の理由)

当社はこれまで、配当の基準となる利益を当社個別の当期純利益としておりました。しかし、平成25年4月1日付で、当社のラジオ事業を当社の完全子会社である株式会社CBCラジオに承継させたことにより、当社個別の収益構造が変わるため、配当の基準となる利益を連結の当期純利益に変更いたします。また、今まで以上に株主の皆さまに利益を還元するため、目安となる配当性向を20%から30%に引き上げさせていただきます。

(適用時期)

平成 26 年 3 月期より適用いたします。

以 上